

戦争と「眼」

一九三〇年代から敗戦にかけての日本の近視予防事業

ホワニシャン・アストギク

一 はじめに

一九四四年九月に『日本医事新報』は特集「戦争と視力」を発行した。眼科学者以外に陸海軍・内務省等の関係者が寄稿していた本特集では、近視眼率の増加への警鐘を鳴らしつつ戦争時における視力の重要性が強調された。たとえば、東京帝国大学教授で医学博士の庄司義治は次のように述べている。「大東亜戦の重大關頭に立つて戦争と眼は大きな問題となつて来た。ことに海軍乃至空軍に於ては視力はいやが上にも向上させなければならぬ。然るに我が国の青年には近視が多い。出陣学徒

の半ばが眼鏡をかけて居るやうでは甚だ心ともしない次第である」¹⁾。その他の眼科学系出版物でも国防上・産業上の目的で視力の重要性が訴えられ、視力愛護キャンペーン、眼に関する展覧会、視力保護連盟の設立、雑誌『視力』の発行など、「お国のために」国民の視力を向上する試みがなされた。それらは主として眼科医・眼科学者その他の医学者や内務省・陸軍省・海軍省・文部省等の協力で実施された。

本稿では、現在まであまり注目されてこなかった日中戦争からアジア太平洋戦争期における眼科学者の活躍に焦点を当て、戦争期²⁾に近視の捉え方はどのように変化し、近視予防の目的

でどのような研究がなされ、またどのような啓蒙活動が行われたかについて考察する。忘れられた眼科雑誌『視力』、日本赤十字社の資料などを利用し、しばしば「文化発展の過度的現象」^③とされていた近視が戦争期に国防上重要な問題となり（なお、近視の勉強・社会活動への影響は以前から指摘されていた）、それを撲滅するために様々な取り組みがなされたことを指摘する。

いわゆる十五年戦争期における医学・医療関係者の役割や戦争協力について多くの研究論文があるものの^④、眼科学者の活躍に関する先行研究は少ない。第二次世界大戦中の眼科研究については、たとえば内田幸男（眼科学）の研究がある^⑤。内田は戦争期の眼科研究やその成果について簡潔に述べ、「大戦中期以後、研究の範囲は極端に狭められ、視力、光覚の増強、航空医学の領域中での眼機能などに限られた」と指摘している。ただし、内田は当時練り広げられていた近視予防キャンペーン・啓蒙活動については述べていない。また、仲矢信介（日本語教育学）^⑥は一九三八年に児童書におけるルビの廃止について検討し、その背景には人的資源の確保を目的とした国家的な近視予防キャンペーンがあったと指摘している。仲矢は本稿で取り上げる雑誌『視力』の存在を指摘しているが、内容について詳しく触れていない。また、筆者は、眼科学者の日本文字研

究が健康増強という大きなプロジェクトの一部である近視予防キャンペーンの一環であったことを示した^⑦。本研究ノートはこれらと異なり、眼科学者の戦争時の活躍について包括的に論じることを目指している。

二 眼の状態の「野蛮」と「文明」

日本を含めた近代国家では、労働力としての「国民」の健康管理・増進が必要とされ、様々な病気や不健康な状態の撲滅・予防が試みられたが、眼科学も例外ではなかった。明治以降の日本眼科学は多くの課題に直面していたが、そのうち最大の問題はトラコーマ（トラホーム）と近視だったといえよう^⑧。トラコーマは当時アジアの諸地域に多く、ヨーロッパにはほぼ存在しない伝染性の眼炎であり、日本には特に二〇世紀始めごろに蔓延していた。世界列強の仲間入りを目指す日本において「国辱」として扱われたトラコーマは、「野蛮」な眼病とされていた。「トラホームは、文化程度の低い地方に多い。東北は一般に文化が遅れてゐるから多いのです」^⑨と断言する石原忍^⑩がその態度を体現している。それに対して、二つ目の大問題である近視は、文明によってもたらされたものとされていた。明治以降、日本の近視眼率が急増したが、その原因はしばしば

近業すなわち読書など「近いものを見る作業」にあるとされていた¹²。換言すると、近視はリテラシーの普及によってもたらされた眼の状態として扱われていたのである。それでも、「文明病」¹³の近視も「国辱」とみなされがちであった。その一つの理由は、近視は日本に多く、西洋諸国には比較的少なかったことにあった（また近視は文化発展に伴う過度的なものだと考えられていたため、高い近視率は彼らにとってある意味で日本の時間的な「遅れ」を象徴していたのかもしれない）。外国人の「日本人の眼鏡姿」を皮肉ったコメントは、多くの眼科学者にとって心苦しいものであったといえる¹⁴。近視は、少なくとも大正期から「国家ノ為軽視スルコトノ出来ナイ問題」として注目され、その学習や社会活動への影響を防ぐ必要性が訴えられた¹⁵。しかし、一九三〇年代になって軍備増強をおこなわねばならなくなると近視は学習・社会活動の障害以上に、国防上無視することのできない問題として理解されるようになった。たとえば、日本学校保健会によると、「昭和六年満州事変、十二年支那事変の発生以来、国防上視力保護の必要性がいよいよ高まったため、昭和十四年三月厚生、文部両次官通達で、「近視予防思想普及ニ関スル件」（昭一四・三・二五）が示された」のである¹⁶。また厚生省予防局の高野六郎がいうには、「（略）青少年の大半が眼鏡をかけるやうになっては、一大事で

あります。眼鏡をかけた者はばかりで戦争などは出来」ないのであった¹⁷。

満州事変以降、日本の医学研究は主として国民の体力強化、国防力増強を目的として行われていたが¹⁸、眼科学も例外ではなく、前出の「近視予防思想普及」、日本学術振興会の近視眼第四十小委員会の結成、視力保健連盟の設立などがそれを物語っている。

三 「視力を護れ」

一九三八年に設立された視力保健連盟の標語は「視力を護れ」¹⁹であった。視力を護らなければ戦争はできないし、工場で働くにも不便なため、眼科学者が近視治療・予防を目的とした国家プロジェクトに参加していた。いうまでもなく、一九三〇年代以前にも近視研究は盛んに行われていたし、帝国大学医学部を中心に活躍していた眼科学者は、もともと国家とのかかわりが強く、軍医を経て教職に就いたものも少なくなかった²⁰。しかし、すでに述べたように一九三〇年代以降に国防の見地から健康増進が重要視され、内田も指摘しているように、眼科の研究は主として視力に向けられた²¹。ちなみに、特に近視に目が行けられた理由は、明治期以降の日本で増加しつつある近視

眼率であった。たとえば、中学校における近視眼率は一九一三年から一九二六年の間に十五・九九％から三十六・三六％まで伸びており、高等学校・大学での近視眼率も著しく高かった²²⁾。

本来ならば徴兵検査に合格する者の視力は一・〇が標準とされていたが、急増する近視眼率のためその基準を満たす者はそれほど多くなく、やむを得ず軽度近視眼者も合格させていた。実際、陸海軍の統計をみると、近視眼者がかなり多いことに気づく。たとえば、一九三六年の陸軍「徴兵第一乙種病類区分」では、七万三千七百二十六人のうち「近視・近視性乱視」を持つ者は二万七百三十五人であり、かなりの割合を占めている²³⁾。

それらのほとんどは軽度近視であり、眼鏡を装用すれば日常生活には支障がないが、軍関係者にいわせると眼鏡は曇ったり壊れたりするし、眼鏡をかけた者は物を見る速度が遅いから戦争のときは不便である²⁴⁾。あるいは、庄司義治が述べているように、「一億の国民が火の玉となって勝ち抜くために、先づ大切なのは眼である。眼が悪くては銃はうてない、飛行機には乗れない。〔……〕銃後で国土を護るにも、産業報国に挺身するにも先づ大切な眼である」²⁵⁾。

以下では、その大切な眼をまもるためにどのような取り組みがなされていたかについて、近視研究（治療・矯正・予防）や近視予防の啓蒙活動を中心に考察する。

四 近視研究の様相

内田が指摘しているように、日中戦争勃発後の日本眼科研究は主として視力増強、光覚の増強、航空医学の領域中の眼機能、眼戦傷などに限定された²⁶⁾。ここでは、視力増強Ⅱ近視研究を中心に雑誌『視力』掲載論文などを参照しながら検討していきたい。

ちなみに、眼科学者は少なくとも表面上積極的に近視予防・近視研究の国家プロジェクトに参加していたが、その本心がどのようなものであったのかは明確にはわからない。ただ、前述のように眼科学者には軍医を経て研究者になったものが少なくなかったし、国家のために「役に立つ」研究をする長い経験を持つていたことはたしかである。ただし、研究を命じられて、やむを得ず参加した者（特に助手など、アカデミック・ヒエラルキーの下位にいた者）もいたと考えられる。

それでは、「戦争の役に立つ眼」を確保するためにどのような研究がされていたのだろうか。たとえば『総合眼科雑誌』『近視眼第40小委員会報告第1〜3』などを見ると、そのありようがわかる。内田は偽近視治療をめぐる実験を紹介しており、治療法の試案として一、アトロピン治療、二、凸レンズ法、三、

融像力計（ハプロスコップ）法、四・ピロカルピン法があったと示し、「五〇年後の今日でも、アトロピンに代わる調節麻痺剤が登場したことを除いて、近視対策、偽近視治療の大筋は変わっていないということができそうである」と指摘している²⁷。しかし、治療法以外にも近視予防をめぐり様々な研究がされていた。大きく分けると、活字・印刷物と視力の関係についての研究と、照明そして姿勢と視力の関係になる。

まず眼科学者の活字・印刷物の研究について述べよう。先述したように、戦前・戦争時に（そして今日も）近視の原因はしばしば近業によるとされたため、表記や活字が近視を引きおこす要因として研究の対象になることは珍しくなかった。視力と文字の関係についての研究は明治期からされていたが、大正期以降に盛んになり、日中戦争勃発後も積極的に行われていた。

具体的には、漢字と近視の関係、文字配列と近視の関係、活字の大きさ・太さ・行間隔などについて研究が行われた。どのような実験がされたかという点、たとえば被験者に横書きと縦書きで書かれた文章を読ませて読破時間をはかる、あるいは様々な活字サイズの文章を読ませて所要時間²⁸をはかるような実験が主流であった。漢字、そして文字配列や近視の関連性について意義のある結果は得られなかったが、活字の大きさ・行間隔・字間に関する見解が一致することが多く、たとえば児童用

に十二ポイント以上、一般読書については九ポイント以上の活字サイズがすすめられ、行間隔の場合は全角アキ、字間の場合四分アキ（活字の四分の一の幅）などがすすめられた²⁹。

それでは、この研究成果はどのように活用されたのだろうか。一つは、仲矢が示しているように、児童書のルビ廃止であった。一九三八年のふりがな規制については作家の山本有三のルビ廃止提唱との関連を中心に語られることは多いが、仲矢はそれを当時練り広げられた近視予防キャンペーンと繋がりがあると指摘している³⁰。他には、新聞における活字の眼への影響が憂慮されていたため、一九四〇年に「厚生省においては、東京各新聞社と印刷の問題、組方の問題等についての規準について懇談し、更に本年（一九四一）一月八日厚生省予防局長、内務省警保局長連名で、「視力保健ニ関スル件通牒」が各地方長官宛に」発せられた³¹。一九四一年二月から東京朝日、東京日日新聞などが、活字のサイズを大きくする決定をおこなった³²のは、本通牒の結果と考えられる。ちなみに、視力保健連盟の理事長高野六郎はこれを高く評価し、「近頃愉快なことは新聞社が協力して常用活字を少し大きくしたことである。新聞人が経済上の犠牲を払ってまで視力保健に努力してくれることは感謝に値する」と述べている³³。

近業以外にも、照明や姿勢も近視を引きおこすとされていた

ため、その研究も進められていた。これらの研究についてはまた別の機会に詳しく述べたいが、その成果として「児童用机腰掛標準寸法」が決定され³⁴、さらに夜間学校における照明が改善されたと考えられる。ちなみに、照明研究に眼科学者のみならず建築関係者、電力会社関係者も参加していた³⁵。

最後に戦争中の眼科研究のもう一つの成果について述べたい。それは近視矯正手術である。実際、現在多くの人がお世話になっている屈折矯正手術（レーシックもその一種）の手法が、戦争時日本に生まれた。一九三九年から近視を矯正する研究に取り組んだ順天堂大学の佐藤勉は、一九四三年から他の研究者とともに「家兎を用いた実験を開始し、十分な裏付けののち、ヒトへの臨床応用に踏み切った」のである³⁶。それにより佐藤手術（前後面放射状角膜切開術）の技術が生まれた。一九五〇年代に行われた手術の結果水疱性角膜症の発症が相次いだため停止されたが、佐藤手術はのちにソビエト連邦やアメリカで改良され、現在の屈折矯正手術として生まれ変わったのである³⁷。

五 啓蒙活動の様相

——雑誌『視力』や「眼の科学展覧会」

一九四〇年五月。日本赤十字社博物館の展示室に貼られた大

きなポスターが「近視は斯んなにも不便である」と訴えていた。近視眼になると、映画もちゃんと見られないし、風景も楽しめない。人間関係がうまくいかず、侮辱だって避けられない。他のポスターは、嚴重に警告している「近視は……精密な観測にも……兵器の運用にも……ガスマスクの装用にも不便である……」³⁸。

この日本赤十字社の展覧会は、近視予防に関する知識を普及する啓蒙活動の一環であった。前にも述べたように、近視と闘う手段として選ばれたのは研究のみならず啓蒙活動でもあり、その重要な担い手はこの展覧会の共催者である視力保健連盟だった。現在ではほとんど知られていないこの組織はどのようなものだったのだろうか。雑誌『視力』創刊号³⁹の「視力保健連盟創立総会抄録」からは次のことがわかる。本連盟は一九三八年に創立され（発起のきっかけとなったのは日本の高い近視眼率やその国防力・産業力への悪影響）、その目的は「近視ノ予防其他国民ノ視力保健ヲ図ル」ことであった。この目的を達成するための事業が六つ設定され、一、視力保健に関する民衆教育、二、視力保健に関する相談指導、三、近視の原因の調査研究、四、標準照明の制定、五、視力保健に関係ある官庁、公益団体および事業者間の連絡、六、その他視力保健に関係ある諸般の事項であった。本連盟の資産は会費や寄付金からなりたつ

ており、理事には眼科学者その他医学関係者以外に内務省・陸海軍省などの関係者もいた⁴⁰⁾。連盟は東京を拠点としていたが、一九四〇年に大阪支部も設立される。

連盟は特に「一、視力保健に関する民衆教育」に関して積極的であり、その活動にはたとえば近視予防啓蒙を志す雑誌『視力』の発行、パンフレット・リーフレットの刊行、講演会・展覧会の開催などがあった。以下で啓蒙活動の例として雑誌『視力』や「眼の科学展覧会」について考察する。

五― 雑誌『視力』

月刊誌『視力』は一九三八年から一九四二年にかけて視力保健連盟によって発行され、近視研究の成果・近視予防に関する情報を発信していた。本雑誌は現在国内の少数の図書館にしか保管されておらず、その存在自体がよく知られていないと考えられる。戦争の資源不足により一九四一年一月から『眼科臨床医報』、『中央眼科医報』、『実験眼科雑誌』を統合して『総合眼科学雑誌』として刊行された⁴¹⁾なかにおいて、一九四二年の一月まで雑誌『視力』を発行しつづけたのにはどういいう意味があるのだろうか。これは推測であるが、一般読者に分りやすい言葉づかいで近視に関する情報を提供——つまりは啓蒙——するのがその目的ではなかったかと考えられる。

『視力』は凸版印刷株式会社によって発行されており、発行所は麴町区有楽町一ノ三であった。定価は十五銭であり、発行部数は不明。二十〜三十ページのこの雑誌の寄稿者には石原忍、小口忠太、井上達二など権威のある眼科学者がおり、陸海軍省などの関係者もいた。

それでは、雑誌『視力』は何を伝えようとしていたのだろうか。第一に、それは視力保健運動の趣旨やその重要性であった。なぜ近視を予防する必要があるかに対する答えは「優秀⇨健全な眼を持つことが、近代科学戦の遂行にも、はたまた生産力拡充の見地よりしても」不可欠だということであり、「近視予防運動の任務は、この認識に立脚し、わが国民より近視を撲滅し、一日も早く『世界一近視国』の汚名を一掃」することであった⁴²⁾。第二に、近視予防の重要性を示した上でそれに関する研究の結果・情報などを発表していた。それは主として文字・活字、照明、姿勢、眼鏡の選び方に焦点を当てており、視力保健連盟の標語「視力を護れ」もこれらを網羅していた。ちなみに、この標語は次のことを訴えていた。一、強いからだは近視を防ぐ、二、眼にも休養・続けて読むな、三、姿勢正しく・机で勉強、四、昼も夜も眼によい明り、五、読みよい見よい書物を選べ、六、時々受けよ視力の検査。ちなみに、視力の重要性や近視予防方法を伝えるために「視力を護れ」という家庭劇が連載

されており、五人家族（父母、五年生の一郎、二年生の二郎、七歳の愛子）の物語を通じて近視予防の知識を普及しようとしていた。さらに、『視力』は一方的に情報発信をするだけでなく、読者も引きこもうとし、例えば「近視予防シナリオ募集」をしていた。「小児童に近視予防の知識を与へるもの」が募集されており、応募資格を小学校、中等学校の教職員に限っていた。賞金は一等（一名）百円、二等（二名）三十円、三等（三名）十円であり、決して小さい金額ではなかった⁴³。『視力』はまた近視愛護展覧会などの情報を発信しており、ランプなどの広告も載せていた。

一九四二年十一月以降の『視力』を保管している図書館がないため、その時期に廃刊されたと見られる。

五―「近視予防眼の科学展覧会」

明治期から、様々な病気の撲滅や予防・国民の体力向上を図る展覧会や博覧会が開催されていた。特に大正以降にその数が増え、日本赤十字社参考館・博物館、東京博物館などで開催されていた⁴⁴。

本節冒頭でふれたが、一九四〇年五月一日から三〇日まで日本赤十字社博物館において「厚生省・文部省・東京府・東京市後援の下に、視力保健連盟と日本赤十字社の共同主催で」「眼

の科学展覧会」が開催された。開催の目的は国防上・産業上からみて大問題となっていた「視力保健に関する世人の思想を啓発」し、「国民視力の強化、体力の向上」をはかることにあった。展覧会の来客数は二万七千七百九人であり（一日平均七百二十六人）、来客者の中には皇族、吉田茂厚生大臣、内務省予防局長や優生課長などもいた。東京朝日新聞などでも報道され、多少注目を集めたイベントであった。

展覧会開催の趣旨は、近視予防運動の趣旨とほとんど同じであった。すなわち、「近時我が国民に完全な視力を有するものが次第に減少し」それは「我が産業上・国防上由々しい大問題」である。しかし、「近視は、もと急激な変化を来した文化生活の過度的現象に過ぎないから、よくその原因を明かにして除去に力めたならば、これを予防すること不可能ではない」ため、近視予防を中心に眼の科学展覧会を開くことに至ったのである⁴⁵。

ポスターなどの展示・講演会によってこの展覧会は何を伝えようとしていたか。それは眼に関する知識（眼の構造、その大きさ、重さ、働き方など）や眼の重要性（視力喪失への警告ともいえる、たとえば、「新しい眼は買えません」・「物の代用品はありません」などのメッセージ）と共に近視の危険性（「近視は国家のためにも個人のためにも

不利である」「近視は産業を低下する」「近視は学業成績を低下する」など）、近視の予防方法（印刷物の選び方、照明、姿勢への注意その他）に関する知識だったといえる。

六 おわりに

以上、一九三〇年代から敗戦までの近視予防をめぐる研究・啓蒙活動事業を概観した。近代日本においてしばしば「文化生活の過度的現象」・リテラシーの普及＝文明によってもたらされた眼の状態とされた近視は、戦時期には国防上・産業上の大きな問題とされ、これと闘うために近視治療・予防をめぐる研究、近視予防の啓蒙活動が行われ、権威のある眼科学者、官僚などが参加していた。

それでは、その事業はどのような効果をもたらしたのだろうか。いうまでもなく「文化生活の過度的現象」とされた近視は、「文化の発展とともに」消えることはなかった。しかし、日本の近視眼率の推移を見ると、一九三〇年代から敗戦にかけて、近視眼者数が減少している⁴⁶。その近視眼率の減少と上記の近

視予防事業との因果関係は明らかではないが、近視予防キャンペーンが多少影響していたと考えられる。ほかに、児童書においてルビが廃止され、印刷物における活字の大きさなどに関する規定がされたことや、屈折矯正手術の技法が誕生したことも、この事業と無関係ではないだろう。

日本学校保健会が述べているように、「戦争が終わったとき、あらゆるものに残酷な爪跡が残されたが、ただ近視についてだけは良い影響を与えたといえる」⁴⁷。それでは、戦時期の視力に関する知識や技術が戦後にどのように引き継がれたのだろうか。まず、数十年が経っている今日でも「近視対策、偽近視治療の大筋は変わっていないといえることができそう」である⁴⁸。近視予防対策も、大きく変わっていないといえる⁴⁹。一方で近視予防の言説は徐々に変化したと考えられる。こうした点についてはさらなる検討が必要である。そして、戦争による技術革新の問題や科学者の戦争協力の問題などは、いままた現実味を帯びてきているといえるが、本稿の議論をこの文脈でさらに考えていく必要があることを指摘しておきたい。

- (1) 庄司義治「仮性近視の治療」『日本医事新報』一一四四号、一九四四—一九四五頁
- (2) ここでいう「戦争」とは主として日中戦争勃発から第二次世界大戦終戦までの時期を指す。
- (3) 「本展覧会開催の目的」『日本赤十字社赤十字博物館報』二四号、一九四〇・四六—四七頁。「近視予防運動の趣旨」『視力』三巻八号、一九四〇・二頁
- (4) たとえば「15年戦争と日本の医学医療研究会」が多くの論文・報告を公開している。http://war-medicine-ethics.com/。ほかには、神奈川大学評論編集専門委員会編『医学と戦争』御茶の水書房、一九九四などがある。
- (5) 内田幸男「第二次大戦中の眼科研究」日本眼科学会『日本眼科の歴史 大正・昭和(前)』日本眼科学会、一九九七:二二六—二二九頁
- (6) 仲矢信介「1938年ルビ問題再考」『ことばと社会』六号、二〇〇二:六〇—七六頁
- (7) ホワニシャン・アストギク「近代日本における眼科学者の国字研究」『社会言語学』一四号、二〇一四:一一一—一四〇頁
- (8) 畑文平「近視予防問題の検討」『視力』二巻三号、一九三九:一六—一七頁。「わが国における国民保健上、トラコーマと近視とは眼科に関する領域において両大関の位置を占め」ている。
- (9) 「石原忍博士に聴く…「眼」の健康のために」『婦人之友』三四号、一九四〇—三三:一三六—一四三頁
- (10) 石原忍(一八七九—一九六三)は東京帝国大学教授・眼科学者であり、色覚検査表・視力検査表等の考案者である。
- (11) 現在もトラコーマは先進国では見られないが、発展途上国では数多くの人の失明原因となる、政治的な南北問題にもかかわる病気である。http://www.who.int/gho/neglected_diseases/trachoma/en/ (二〇一五年六月—五日にアクセス)。
- (12) 近業説についてはたとえば、所敬・大野京子「近視…基礎と臨床」金原出版、二〇一二:三六—三七頁を参照。ちなみに、学校教育など環境により近視が発生する説が一九世紀の初めごろから存在していた。一八一三年に英国人 James Ware は教育程度が高い人は近視眼になる確率が高くとらうことに気づき (Richard F. Spaide, *Kyoko Ohno-Matsui, Lawrence A. Yanuzzi ed., Pathologic Myopia*. Springer, 2014: 2)、一八六六年にドイツ人 ヘルマン・コーンは、義務教育を受ける児童には近視眼発生率が高くとらうことを明らかにした (David Miller, *The Wisdom of the Eye*. Academic Press, 2000: 74)。日本ではかなり早い段階でこの説が受容され、一八九四年に「日本眼科の父」河本重次郎は近視と近業の関係について指摘している (ホワニシャン、二〇一四:一二七)。
- (13) 近視は病気でなく、あくまでも眼の状態である。
- (14) たとえば、佐藤勉は近視予防の必要性を訴えながら次のように述べている。「黄色い顔にメガネをかけて、コモリ傘を持った奴を見たら日本人と思へ」と西洋人は云ふ。近眼は国辱病である。しかしこの多い近眼を見事に予防することができたならば、これはまた大きな国の誇りになるであらう。『近眼の原因と対策』厚生日本社、一九四四:四頁
- (15) 一九一九年(大正八年)九月一日「児童生徒及学生ノ近視予

- 防ニ関スル訓令」(文部省訓令第九号)。訓令の全文は日本学校保健会『学校保健百年史』第一法規出版、一九七三・五一九〜五二一頁
- (16) 日本学校保健会『学校保健百年史』第一法規出版、一九七三・一九八頁。「近視予防思想普及ニ関スル件」の全文は同著五五六〜五五七頁。
- (17) 高野六郎「視力保健と体力向上」『日本赤十字社赤十字博物館報』二四号、一九四〇・七頁
- (18) 日本医学百年史刊行会『日本医学百年史』臨床医学社、一九五七・一八五〜二四八頁。
- (19) ここでいう「視力を護れ」は、読みやすい書物を選んだり、姿勢正しく勉強したり、体力を維持したりすることによって近視を防ぐということを指していた。
- (20) 石原忍、小口忠太、保利真直その他が軍医の経験があった。
- (21) 内田幸男「第二次大戦中の眼科研究」日本眼科学会『日本眼科の歴史 大正・昭和(前)』日本眼科学会、一九九七・二二六〜二九九頁
- (22) 詳しくは『日本眼科の歴史 大正・昭和(前)』二八八頁
- (23) 陸軍省『陸軍省統計年報』第四八回、一九三六・一〇六〜一三七頁
- (24) 高杉新一郎「海軍の立場から見た近視」『視力』創刊号、一九三八・一二四〜一四五頁
- (25) 庄司義治『戦争と眼』金原書店、一九四四・三頁
- (26) 内田、前掲、二二六〜二二九頁
- (27) 同前、二二七頁
- (28) 所要時間が長ければ長いほど、眼への負担が大きいとされていた。
- (29) 早瀬三郎「印刷物をめぐる諸問題」『視力』四巻一号、一九四一・一九〜二二頁。眼科学者の文字研究については、ホワニシャン「近代日本における眼科学者の国字研究」を参照。一次資料としては日本眼科学会『国字ニ関スル眼科学的研究 講演録』一九二八が詳しい。
- (30) 仲矢、前掲
- (31) 木村丙午郎「視力保健に関する通牒に付いて」『視力』三巻二号、一九四〇・二二五〜二七頁
- (32) 中野澄男「新聞の新活字について」『視力』五巻一号、一九四二・一三三〜一三六頁
- (33) 高野六郎「近視予防の実績」『視力』五巻一号、一九四二・一〇二〜一〇五頁
- (34) 視力保健連盟規格「児童用机腰掛標準寸法」『視力』三巻三号、一九四〇・一三三〜一三八頁
- (35) これについては、「視力保健連盟創立総会抄録」『視力』創刊号、一九三八・一六六〜一九九頁を参照。
- (36) 「屈折矯正手術の歴史について教えてください」『あたらしい眼科』一四号(臨増)、一九九七・三三〜三六頁
- (37) 同前
- (38) 『日本赤十字社赤十字博物館報』二四号、一九四〇・七一、七五頁
- (39) 「視力保健連盟創立総会抄録」『視力』創刊号、一九三八・一六六〜一九九頁。「視力保健連盟事業案」は同一〇頁。
- (40) 理事長は厚生省予防局長の高野六郎であり、常務理事・理事には眼科学者の井上達二、石原忍、小口忠太、庄司義治、菅沼定男ほか以外に、厚生省予防局優生課長の松原久人、陸軍省医務局長の小泉親彦、海軍省医務局長の高杉新一郎などがいた。

(41) 『日本眼科の歴史 大正・昭和(前)』…一九〇頁

(42) 長くなるが、「近視予防運動の趣旨」全文を引用する。

「今や、わが国は、国民に最も旺盛なる精神力と、強健なる体力とを、必要とする。しかるに、国民の中堅をなすわが青少年に、近時、完全な視力を有する者が、年々減少しつつあることは、まことに寒心にたへない次第である。

優秀な健全な眼を持つことが、近代科学戦の遂行にも、はたまた、生産力拡充の見地よりしても、絶対に不可欠の要件たるは、言を俟たぬところである。

近視は、もと、急激な変化を来したた文化生活の過度的現象の一であるがゆゑによくその原因を明かにし、除去に努めたならば、これを予防することは、不可能ではない。

近視予防運動の任務は、この認識に立脚し、わが国民より近視を撲滅し、一日も早く『世界一近視国』の汚名を一掃せんがため、あらゆる方策を実践躬行するにある。

視力保健連盟は、この目的を以て、去る昭和十三年九月、厚生・文部両省指導の下に設立せられたものである。

時局の重要性に鑑み、本連盟に課せられた使命の、いよいよ重かつ大なるものあるを覚ゆる次第である。『視力』三巻八号、一九四〇―八二二頁

(43) 『視力』創刊号…二二頁

(44) 衛生展覧会については、田中聡『衛生展覧会の欲望』青弓社、一九九四が詳しい。

(45) 『日本赤十字社赤十字博物館報』…一頁

(46) 『日本眼科の歴史 大正・昭和(前)』…二八九頁

(47) 日本学校保健会、一九七三…四〇八頁

(48) 日本眼科学会、一九九七…二二七頁

(49) 日本眼科医会のホームページを参照。http://www.gankaiato.rjp/health/11/06.html (二〇一五年九月二七日にアクセス)

(ほわにちゃん・あすとぎく／博士後期課程)